

入札公告

市有財産一時貸付に係る一般競争入札の実施について

一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により次のとおり公告する。

なお、入札手続き等は、市有財産一時貸付一般競争入札案内書に基づき実施する。

令和 4年 1月28日

八街市長 北村 新司



1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

物件番号	設置番号	財産名称	貸付場所	所在地	予定価格 1か月当たり最低貸付料
1	①	八街市役所	第1庁舎1階(東)	八街市八街ほ35番地29	30,000円
	②	八街市役所	第1庁舎2階	八街市八街ほ35番地29	
	③	八街市役所	第3庁舎2階	八街市八街ほ35番地29	
	④	八街市役所	総合保健福祉センター1階	八街市八街ほ35番地29	
	⑤	八街市役所	総合保健福祉センター3階	八街市八街ほ35番地29	
2	⑥	八街市役所	第1庁舎1階(中)	八街市八街ほ35番地29	30,000円
	⑦	八街駅北口駅前広場	屋外トイレ付近	八街市中央100番地	
	⑧	八街中央公園	公園入口付近	八街市八街ほ155番地1	
	⑨	中央公民館	1階通路(北)	八街市八街ほ796番地1	
	⑩	学校給食センター	第一調理場1階廊下	八街市八街へ199番地1060	
3	⑪	スポーツプラザ	1階ラウンジ(下)	八街市八街い84番地10	24,000円
	⑫	スポーツプラザ	1階ラウンジ(下)	八街市八街い84番地10	
	⑬	スポーツプラザ	屋外トイレ付近	八街市八街い84番地10	
	⑭	クリーンセンター	屋外通路	八街市用草500番地	
4	⑮	八街市役所	第1庁舎1階(西)	八街市八街ほ35番地29	18,000円
	⑯	中央公民館	1階通路(南)	八街市八街ほ796番地1	
	⑰	スポーツプラザ	1階ラウンジ(上)	八街市八街い84番地10	

(2) 貸付期間 令和4年4月1日(金)から令和7年3月31日(日)まで ※更新なし

2 一般競争入札参加資格

- (1) 八街市入札参加資格者名簿に登載されている者については、八街市の建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本公告日から開札日までの間、受けていない者であること。
- (2) 八街市建設工事等暴力団対策措置要綱第2条第2項及び第3項の措置を受けていない者であること。

- (3) 八街市暴力団排除条例に定める暴力団員等又は暴力団密接関係者と認められる者でないこと。
 - (4) 国税、県税及び市税を滞納していない者であること。
 - (5) 本公告の日から過去10年以内に自らが管理及び運営する清涼飲料水又は軽食の自動販売機を設置した実績を有している者であること。
 - (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者又は、本件の開札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- 3 市有財産一時貸付一般競争入札案内書の配信
市有財産一時貸付一般競争入札案内書の配信を次のとおり行います。
- (1) 配信期間 令和4年1月28日(金)から令和4年2月21日(月)まで
 - (2) 配信方法 八街市ホームページにて配信します。
 - (3) 市有財産一時貸付一般競争入札案内書等に関する質問
入札説明書等に関する質問がある場合には、令和4年2月4日(金)までにFAXで申し込むこと。
送信先 八街市総務部財政課資産経営班 FAX043-444-0815
 - (4) 回答方法 令和4年2月8日(火)八街市ホームページに掲載する。
- 4 入札保証金
入札保証金は免除とします。
- 5 入札事前手続き
- (1) 入札参加申込書の提出
令和4年1月28日(金)から令和4年2月10日(木)まで
 - (2) 提出方法
 - ア 提出方法は郵送のみとする。
 - イ 「入札参加申込書」は、参加物件ごとに提出してください。
※必要事項を記載し、印鑑証明書に登録された印を押印してください。
※法人で営業所に委任される場合は、代理人使用印となります。
入札申込書等提出期間最終日(令和4年2月10日)の消印有効とします。
- 【郵送先】
〒289-1192 八街市八街ほ35番地29
八街市総務部財政課資産経営班
- 6 入札
- (1) 入札の期間
令和4年1月28日(金)から令和4年2月18日(金)
入札書は郵送のみとします。
 - (2) 入札書等の提出方法
 - ア 入札書に記載する入札金額は1か月間の貸付料の金額(消費税及び地方消費税に相当する額を含まない金額)を記載してください。
なお、予定価格(最低貸付料)には消費税及び地方消費税に相当する額は含んでおりません。

- イ 入札書は、入札に参加する物件ごとに、指定の入札書書式を用いて下さい。入札書は、入札書提出用封筒に入れ、郵送してください。
- ウ 委任状（法人で、支店・営業所等に委任する場合）は物件番号ごとに入札書に同封して提出してください。

7 開札

(1) 開札日

令和4年2月21日（月）
（物件番号順に順次開札します。）

(2) 開札の場所

八街市役所第1庁舎3階 第1会議室

(3) 無効となる入札

無効となる入札は、入札に参加する資格がない方が行った入札、及び入札書に記載した金額を訂正しているもの等、市有財産一時貸付競争入札案内書に定めるとおりとします。

(4) 落札者の決定方法

有効な入札のうち、予定価格（最低貸付料）以上で、最高の価格をもって入札された方を落札候補者とします。

(5) 落札価格及び契約金額の決定

その入札書に記載された価格（月額の貸付料）をもって落札額とします。
落札額に契約月数（36か月）を乗じた金額をもって契約金額（貸付料）とします。
なお、八街市は、一時貸付物件につき消費税の増税など経済情勢の著しい変動その他正当な理由があるときは、契約金額（貸付料）の増額を請求することができます。

(6) 入札に参加する者が1人の場合でも、原則として入札を執行します。

8 開札後の手続き

(1) 提出書類

落札候補者は、入札参加資格確認書類として下記の書類を提出してください。

A 個人として入札に参加申請する方

- ア 印鑑証明書
- イ 住民票
- ウ 国税の納税証明書（その3の2）
※「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用を提出してください。
- エ 千葉県税の完納証明書（納税証明証その2）
- オ 本公告の日から過去10年以内に自らが管理及び運営する清涼飲料水又は軽食の自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書、契約書等の写しを提出）
- カ 自動販売機等のカタログ（詳細については、市有財産一時貸付一般競争入札案内書の物件別明細書をご覧ください。）

B 法人として入札に参加申請する方

- ア 印鑑証明書
- イ 登記事項証明書（現在事項証明書又は履歴事項全部証明書）
- ウ 国税の納税証明書（その3の3）
※「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用を提出してください。
- エ 千葉県税の完納証明書（納税証明証その2）
※県内に本店及び営業所を有する者は提出してください。
- オ 本公告の日から過去10年以内に自らが管理及び運営する清涼飲料水又は軽食の

自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書、契約書等の写しを提出）
カ 自動販売機等のカタログ（詳細については、市有財産一時貸付一般競争入札案内書の物件別明細書をご覧ください。）

※提出書類のうち、「登記事項証明書（写し可）」、「印鑑証明書（原本）」、「納税証明書（原本）」、「住民票（原本）」はいずれも発行後3か月以内のものを1部提出してください。

- (2) 複数物件に申込みする場合について
各証明書等は原本を1部を提出してください。
- (3) 提出期限 令和4年2月22日（火）午後5時15分まで

9 契約

(1) 契約書の作成

この公告の貸付財産の貸付契約に当たっては、契約書の作成が必要となります。落札者は、落札決定の日から7日以内に契約を締結していただきます。ただし、市長が特別の事情があると認めたときは、この期間を延長することができます。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 費用の負担

契約の締結及び履行に関して必要となる一切の費用は、落札者の負担とします。

(4) 貸付料の納付

落札者は、当該年度の貸付料について、八街市が発行する納入通知書により、納入通知書に記載された納付期限までに納付してください。

(5) 利用の制限

落札者は、貸付財産を暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する用に使用してはなりません。

(6) 免責事項

契約の締結後、貸付財産に数量の不足又は隠れた瑕疵があった場合においても、八街市は、その責めを負いません。

10 留意事項

(1) 提出された入札参加申込書等は、返却しません。

(2) 異議申立て

ア 入札参加者は、入札後、物件個別明細書等の不明その他いかなる理由をもって、異議を申し立てることはできません。

イ 入札の執行は、八街市の都合により、又は入札を公正に執行することができないと認めるときは、開札の日時を延期し、又は取りやめることがあります。この場合において、入札参加者は意義を申し立てることはできません。

(3) 落札者が、正当な理由なく契約を履行しなかったときは、その事実があった後、一定期間一般競争入札に参加することができないことがあります。

(4) この公告に記載する事項以外の事項については、市有財産一時貸付一般競争入札案内書のとおりとします。

11 担当

(1) 事業担当

ア 八街市役所（設置番号①②③⑥⑩）

八街市総務部財政課（資産経営班）

電話番号 043-443-1117

F A X 043-444-0815

- イ 八街市役所（設置番号④⑤）※総合保健福祉センター分
八街市市民部社会福祉課（社会班）

電話番号 043-443-1622

F A X 043-443-1742

- ウ 八街駅北口駅前広場・八街中央公園（設置番号⑦⑧）
八街市建設部都市整備課（都市整備班・公園緑地班）

電話番号 043-443-1432

F A X 043-442-6416

- エ 中央公民館（設置番号⑨⑩）

八街市教育委員会中央公民館

電話番号 043-443-3225

F A X 043-443-3226

- オ 学校給食センター（設置番号⑩）

八街市教育委員会学校給食センター

電話番号 043-444-1181

F A X 043-444-7069

- カ スポーツプラザ（設置番号⑪⑫⑬⑰）

八街市教育委員会スポーツプラザ

電話番号 043-443-8003

F A X 043-443-8005

- キ クリーンセンター（設置番号⑭）

八街市経済環境部クリーン推進課

電話番号 043-443-6937

F A X 043-443-1738

- (2) 入札執行担当

八街市総務部財政課（資産経営班）

電話番号 043-443-1117

F A X 043-444-0815